

第44回 全国豊かな海づくり大会

三重県実行委員会

〈第1回総会〉

— 資料 —



大会公式シンボルマーク
(豊かな海づくり大会推進員会)

令和5年10月12日(木)
プラザ洞津 2階 飛翔の間

－ 目 次 －

第1回総会

<議 題>

第1号議案

【資料3】 第44回全国豊かな海づくり大会基本構想（最終案） 3

第2号議案

【資料4】 第44回全国豊かな海づくり大会「開催地（案）」 7

第3号議案

【資料5】 令和5年度実行委員会事業計画（案）及び収支予算（案） 9

<報告事項>

【資料6】 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会事務局の設置... 11

【資料7】 事務局看板の掲揚式及び大会応援マスコットの就任式の実施 14

参考資料

〔 [参考1] 大会に向けたスケジュール 15

〔 [参考2] 実行委員会幹事会構成員 16

第44回全国豊かな海づくり大会基本構想(最終案)

1 三重県の特徴

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約170km、東西約80kmと南北に細長く、伊勢平野をはじめとする平野部、鈴鹿山脈や青山高原などの高地、伊賀盆地などの低地と変化に富む地形を呈しています。県北部の東側には内湾の伊勢湾が広がり、西側には鈴鹿山脈、布引山地が連なっています。県南部の東側はリアス海岸を有する志摩半島から黒潮の影響を強く受ける熊野灘へと続き、西側には紀伊山地が連なるなど、多様な自然環境を有します。当地は、温暖な気候も相まって古来から海・山の幸に恵まれ、日本書記において、美し国(うましくに)と称されています。気候や風土、文化や歴史などから、北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩および東紀州の5つのエリアに区分されており、地域ごとに特色ある伝統産業や農林水産業が営まれています。

2 三重県の水産業

三重県は、静穏で遠浅の砂浜が広がる伊勢湾地域、陸水と外洋水が混じりあう伊勢湾口およびリアス海岸を有する鳥羽・志摩地域、黒潮の影響を強く受ける熊野灘地域と、特性の異なる海域を有し、様々な漁業が営まれています。

伊勢湾地域では、採貝、底びき網、船びき網などの漁船漁業で、アサリやハマグリ、カレイやエビ類、イワシ類、サワラ等が漁獲されるほか、養殖業では、黒ノリや青ノリ、ワカメが養殖されています。

鳥羽・志摩地域では、一本釣りやはえ縄、刺し網などの漁船漁業で、カツオやトラフグ、イセエビ等が漁獲されるほか、伝統的な海女漁業が営まれ、アワビやサザエ等が採捕されています。また、英虞湾をはじめとする周辺の内湾では、本県が技術発祥の地である真珠をはじめカキや青ノリ等の養殖が盛んに行われています。

熊野灘地域では、まき網、定置網、棒受網などの漁船漁業によりサバ類などの多獲性浮魚類やブリ等が漁獲され、静穏な浦々の湾内では、マダイやマハタ等の魚類や青ノリ養殖が営まれています。

このように本県では、多種多様な水産物が漁獲・生産されており、漁業総生産量は全国第8位、総産出額では全国第10位となっています。県内に水揚げされた水産物は、県内外に出荷されています。また、水産加工業を含む本県の水産業は、水産物の安定供給はもとより、観光業等の幅広い産業と密接に連携した地域

経済の発展、漁村文化や漁村コミュニティの形成等にも大きく貢献しています。

県では、このような本県の漁業が将来にわたり持続的に行えるよう、AI・ICT等のスマート技術を活用した養殖業の展開や科学的知見を踏まえた資源管理、効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁場の改善や整備などにも取り組んでいます。また、県内河川では、アユやアマゴを対象とした内水面漁業が行われており、生態系保全や河川環境の維持、自然の大切さを学べる交流の場の提供など将来にわたり内水面における多面的機能が発揮されるための取組を進めています。

3 開催意義

三重県では、昭和59年10月に志摩郡浜島町（現：志摩市浜島町）において、「第4回全国豊かな海づくり大会」を開催しました。皇太子同妃両殿下をお迎えして開催したこの大会を契機に、県内では、漁業関係者が一丸となって栽培漁業の推進・定着、種苗生産・放流技術の向上、種苗生産施設の整備などに取り組んできました。また、稚魚育成のための漁場整備や漁業者による資源管理の実践など、豊かな海づくりに向けた取組も推進してきました。このような中、本県の漁業者が実施している「愛知県、静岡県、国などの研究機関と連携して伊勢・三河湾系群のトラフグを対象に資源管理や種苗放流を広域で実践する取組」や、「アラメ場再生に向けたアラメ植栽方法や食害防止ネットの設置等の環境再生・修復技術を確立させ、農林水産祭天皇杯を受賞した取組」は、豊かな海づくりに向けた活動として高い評価を得ています。

しかし、近年は、伊勢湾における水質規制等により水質改善がみられる一方、窒素やリン等の栄養塩類の不足による黒ノリ養殖の色落ちが問題となっています。また、志摩半島以南の熊野灘では、気候変動や観測史上最長となっている黒潮大蛇行等に伴う海水温上昇により藻場の減少が進んでおり、アワビやイセエビ等の漁獲に影響を及ぼすなど、漁場生産力が低下しています。

これらの環境変化により低下した漁場生産力を回復させ、豊かな海を再生するため、本県では、令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、気候変動に対応した新たな養殖品種の開発や養殖水産物のブランド化の取組、伊勢湾における栄養塩類不足の改善に向けた取組を開始しています。また、漁業関係者による森づくり、海女等が主体となった藻場再生やアワビ資源増殖など、漁業者が主体となった取組を推進するとともに、科学的知見を踏まえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業、藻場・干潟造成にも取り組んでいます。

このような中、「全国豊かな海づくり大会」を再び三重県で開催することは、豊かな海の再生に取り組む本県の姿を全国に発信するとともに、水産資源を守り育てる取組をさらに推進する絶好の機会となります。また、大会や関連イベントを通じて、三重県の豊かな海や河川といった自然環境の保全に対する県民の意識向上を図ることができます。さらに、多彩な県産農林水産物の魅力や歴史・文化を全国に発信することで、県内外からの観光客誘致を促進できます。

4 基本理念

三重県の多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に広く発信することで、地域の活性化を図るとともに、大会開催を通じ、水産資源の保護・管理、海や河川などの水域環境保全、自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

5 基本方針

(1) 持続的な水産業の次世代への継承

海域ごとに特色ある豊かな漁場に恵まれ、古くから伝統的な海女漁業や三重県が技術発祥の地である真珠養殖業など、多種多様な漁業が営まれている本県において、漁業が将来にわたって継続的に営まれ、次の世代に継承されていく大会とします。

(2) 豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全

伊勢湾の栄養塩類不足による黒ノリの色落ちや気候変動に伴う海水温上昇による藻場の減少など、私たちの生活が自然環境に与える影響への認識を県民や国民が深め、豊かな海や河川を次代に引き継いでいく大会にします。

(3) 多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信

いにしえより美し国として知られ、現在も「伊勢まだい」や「桑名のはまぐり」、「松阪牛」など海・山の食材に恵まれ、地域ごとに特色ある農林水産物や自然、文化、歴史を全国に発信し、本県が有する多彩な魅力を存分に感じられる大会とします。

6 大会の概要

(1) 名称

第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会（仮称）～

【先催県の例】

第43回 全国豊かな海づくり大会 ～おんせん県大分大会～

第42回 全国豊かな海づくり大会 北海道大会

第41回 全国豊かな海づくり大会 兵庫大会～御食国^{みけつくに}ひょうご～

第40回 全国豊かな海づくり大会 ～食材王国みやぎ大会～

(2) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会

第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会

(3) 開催時期

令和7年秋季（土曜日・日曜日の2日間）

(4) 開催場所

式典行事：未定

海上歓迎・放流行事：未定

(5) 行事内容

①式典行事

豊かな海づくり活動功績団体表彰、最優秀作文の発表、漁業後継者の意思表明、大会決議など

②海上歓迎・放流行事

漁船などによる海上歓迎パレード、種苗（稚魚）放流など

③歓迎レセプション

本県農林水産物の食材によるおもてなしなど

④関連行事

各種コンクール優秀作品の展示、企画展示・特産品販売など

(6) 大会テーマ等

公募により決定

大会開催地の選定(案)について

1. 検討経過

- (1) 第1回準備委員会(令和5年5月25日)にて、「開催候補地の選定基準(案)」及び「評価基準(案)」を提示
- (2) 開催候補地選定に向けたアンケートを沿海 18 市町へ送付(5月31日)
- (3) 開催候補地選定に向けた 18 市町との意見交換(6月12日～27日、オンライン)
- (4) 上記アンケート及び意見交換をふまえ、「開催する方向で考えている」または「未定(検討中)」と回答した9市町の中から開催候補地を選定するため、「選定基準」及び「評価基準」に基づき一覧に整理するとともに、「式典行事」と「海上歓迎・放流行事」の組み合わせ案(事務局案)を作成
- (5) 第2回準備委員会(令和5年7月25日)にて、事務局案承認

2. 大会開催候補地の組み合わせ(準備委員会案)

	大会会場の組合せ		式典会場 ↓ 海上歓迎・放流会場		海上歓迎・放流会場 ↓ 主要駅		合計	
	式典行事 ⇒	海上歓迎 放流行事						
1	志摩市阿児 アリーナ	⇒ 宿田曾漁港	16.7km	26分	15.9km (鵜方駅)	24分	32.6km	50分
2	志摩市阿児 アリーナ	⇒ 波切漁港	9.6km	15分	9.8km (鵜方駅)	15分	19.4km	30分
3	尾鷲市民文 化会館	⇒ 尾鷲港	0.8km	2分	1.2km (尾鷲駅)	2分	2km	4分
4	尾鷲市民文 化会館	⇒ 長島港	26.6km	40分	1.6km (紀伊長島駅)	3分	28.2Km	43分

3. 第44回全国豊かな海づくり大会 開催候補地の選定(案)

招待者の移動の負担を軽減するとともに、大会関係者等を含めた宿泊場所を確保するため、式典会場は志摩市周辺が望ましい。

また、海上歓迎・放流行事会場については、波切漁港は外海に面し、海上歓迎パレードが波浪等により影響を受けやすいことから、宿田曾漁港が望ましい。

以上から、志摩市阿児アリーナと宿田曾漁港の組み合わせを開催候補地に選定いたしたい。

4. 「式典行事」及び「海上歓迎・放流行事」会場候補の概要

○志摩市阿児アリーナ

志摩市中心部に位置し、文化事業からスポーツまで幅広く利用できる複合施設。オーシャンホール(1700席)とベイホール(512席)がある。



所在地	志摩市阿児町神明 1074 番地 14
面積	建築 4,785 m ² 、延床 5,579 m ²
客席数	1,700 席（うち 2 階固定席 468 席）
舞台	間口 18m × 奥行 9.6m × 高さ 6.8m (173 m ²)
控室等	控室 4 室、会議室 4 室、和室 1 室 (ベイホール (363 m ²) あり)
階数	地上 2 階
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
建築年月	平成 3 年 3 月
駐車場	普通車 252 台、大型 7 台 (近隣駐車場あり)
耐震	新耐震基準建築物
その他	第 48 回自然公園大会（常陸宮同妃両殿下御臨席）

○宿田曾漁港



所在地	南伊勢町宿浦・田曾浦
区分	岸壁・物揚場
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 五ヶ所湾の東入口に位置し、前面に桂島を配している 静穏海域が確保できる一方、波切漁港と比べるとやや遠くなる
津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 最大津波高：5～10m 浸水深 30cm 到達時間：10～15 分 近隣に津波避難施設有

令和5年度 実行委員会事業計画(案)

1. 実行委員会運営事業 333 千円

(1) 実行委員会

- ・開催数：1回（設立総会・第1回総会）
- ・内 容：基本構想の策定、主要行事開催地の決定、事業計画・収支予算の審議 等

(2) 幹事会(専門部会を含む)

- ・開催数：2～3回程度
- ・内 容：基本計画の素案を策定 等

2. 企画運営・広報事業 2,458千円

(1) 大会テーマ募集・選考事業

水産資源の保護や水域環境の保全など、大会の基本理念を簡潔に表現した覚えやすい標語・スローガンを全国から募集し、選考を行います。

≪先催県の例≫

令和6年	第43回	大分県大会	「つなぐバトン 豊かな海を 次世代へ」
令和5年	第42回	北海道大会	「守りぬく 光り輝く 豊かな海」
令和4年	第41回	兵庫県大会	「広げよう 碧(あお)く豊かな 海づくり」
昭和59年	第4回	三重県大会	「子に孫につなぐ豊かな 海づくり」

(2) 大会マスコットのコスチューム募集・選考事業

伊勢えびをモチーフにし、現在も「みえスポーツ応援マスコット」であり県のマスコットとして定着している「とこまる」を題材として、海づくり大会にちなんだコスチュームデザインを全国から募集し、大会広報に活用します。



みえスポーツ応援マスコット「とこまる」

※希望により、市町のマスコットが使用することも想定。

≪先催県の例≫ 出展：大分県ホームページ

令和6年 大分県大会
大会広報隊「鳥」「めじろん」 + コスチュームデザイン

(3) 大会PR・情報発信事業

大会PR資料の作成、ノベルティグッズの制作、県HPを活用した発信、各種イベント等への出展などによる情報発信を行います。

3. その他 1,059 千円

先催県実行委員会事務局との引継ぎや関係省庁との協議に必要な旅費、消耗品の購入・郵送料など、事務局の運営を行います。

第3号議案

令和5年度 収支予算(案)

自 令和5年10月12日
至 令和6年 3月31日

1. 収入の部

(単位:千円)

項目	予算額	摘要
1 負担金	3,850	三重県からの負担金
合計	3,850	

2. 支出の部

(単位:千円)

項目	予算額	摘要
1 実行委員会運営費	333	実行委員会、幹事会、専門部会
2 企画運営・広報費	2,458	大会テーマ等募集・選定 大会PR・情報発信 等
3 事務局運営費	1,059	先催県引継ぎ、郵送料等
合計	3,850	

第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会事務局運営規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会会則第14条第2項の規定により、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、三重県農林水産部内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に関する事務を処理する。

(組織)

第4条 事務局の組織は、別表第1のとおりとする。

(職員)

第5条 事務局には次の職を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 前項の職員は、別表第2に掲げる三重県職員をもって充てる。

3 事務局長は、第1項に定める職員のほか、特に必要があるときは、会計年度任用職員等を置くことができる。

(職務)

第6条 事務局長は、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会会長（以下「会長」という。）の命を受けて事務局を統括し、第5条第1項に掲げる職員（以下「事務局職員」という。）を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 事務局員は、上司の命を受けて担当の事務に従事する。

第3章 事務処理

(専決)

第7条 事務局長、事務局次長は、別表第3に掲げる事項について専決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、その内容により専決することが適当と認められるものについては、前項の規定に準じて専決することができる。

(代決)

第8条 事務局長の専決事項につき、事務局長が不在のときは事務局次長が代決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められるものについては、代決することができない。ただし、事務局長があらかじめ処理の方針を示したものについて

第1回総会：報告事項

は、この限りではない。

3 事務局次長は、第1項及び第2項の規程により代決した事項については、速やかに事務局長に報告しなければならない。ただし、定例または軽易なものについては、この限りではない。

第4章 文書

(文書管理)

第9条 施行する文書には、「豊海三」の記号及び会計年度の通ずる一連番号を付けなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

(保存)

第10条 処理済みの文書は、編さんし、事務局長が指示する期間保存しなければならない。

(文書の取り扱い)

第11条 前2条に定めるもののほか、文書の取り扱いについては、三重県の例による。

第5章 公印

(公印)

第12条 事務局で使用する公印の名称、寸法、ひな型及び書体は別表第4のとおりとする。

2 前項に定める公印の管理は事務局長とする。

3 この章に定めるもののほか、公印の取り扱いについては、三重県の例による。

第6章 服務及び旅費

(服務)

第13条 事務局職員にかかる服務の取り扱いは、三重県職員の例による。

(旅費)

第14条 事務局職員が実行委員会の用務のために行う旅行に関する旅費の額及びその支給方法については、三重県職員の例による。

2 事務局職員以外の者へ、実行委員会業務のために旅行を依頼したときは、費用弁償として、実行委員会から旅費を支給することができる。

3 前項の規定による旅費の額は、三重県職員の例による。

第7章 財務及び会計

(事業計画案の作成)

第15条 実行委員会の財務及び会計については別に定める。

第8章 補則

第16条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会設立の日から施行する。

別表第1（第4条関係）

事務局長	——	事務局次長	——	事務局員
------	----	-------	----	------

別表第2（第5条関係）

事務局職名	三重県職員としての職名
事務局長	農林水産部水産資源管理課長
事務局次長	農林水産部水産資源管理課豊かな海づくり大会推進班副参事兼班長
事務局員	農林水産部水産資源管理課豊かな海づくり大会推進班職員

別表第3（第7条第関係）

区分	専決事項
事務局長	1 事業計画に基づく各種事項の実施方針に関する事 2 事務局の組織及び運営に関する事 3 事務局の予算編成及び決算に関する事 4 各種規程の制定及び改廃に関する事 5 事務局次長の服務に関する事 6 事務局次長の旅行命令並びに復命の受理に関する事 7 総会、幹事会の開催及び運営に関する事 8 会長名をもってする比較的重要な事項に関する事
事務局次長	1 事業計画に基づく各種事項の実施に関する事 2 事務局員の服務に関する事 3 事務局員の旅行命令並びに復命の受理に関する事 4 部会の開催及び運営に関する事 5 寄附金及び協賛に関する事 6 刊行物の発行に関する事 7 会長名をもってする軽易又は定例に属する通知、照会、回答及び届出等に関する事

別表第4（第12条関係）

公印の種類	寸法	ひな型	書体
第44回全国豊かな海づくり大会 三重県実行委員会会長印	一辺 30mm	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 第44回全国 豊かな海づく り大会三重県 実行委員会 会 長 之 印 </div>	てん書体
第44回全国豊かな海づくり大会 三重県実行委員会事務局長印	一辺 27mm	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 第44回全国 豊かな海づく り大会三重県 実行委員会 事務局長印 </div>	てん書体

事務局看板の掲揚式及び大会応援マスコットの就任式の実施

1. 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会設立に係る事務局看板掲揚式の実施
令和7年度の大会に向け、開催準備が本格的にスタートする「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」の設立に合わせて、実行委員会事務局看板の掲揚式を行う。

ア. 日時：令和5年10月17日(火) 17時15分～17時25分

イ. 場所：三重県庁6階(農林水産部水産資源管理課執務室前)

ウ. 出席者：一見知事(実行委員会会長)
中野農林水産部長(実行委員会委員)

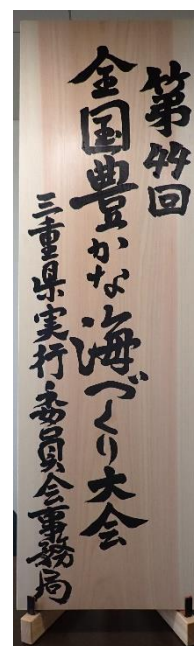
エ. 看板仕様

寸法：150 cm (高さ) × 40 (幅) cm

材質：尾鷲ヒノキFSC認証材

文字：行書体(手書き)

県立尾鷲高等学校3年 橋本野愛(のあ)様



2. 大会応援マスコットへの就任式の実施

大会テーマ及び大会応援マスコットのコスチューム募集に合わせて、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会からみえスポーツ応援マスコットである「とこまる」へ大会応援マスコットへの委嘱状と記念品の贈呈を行います。

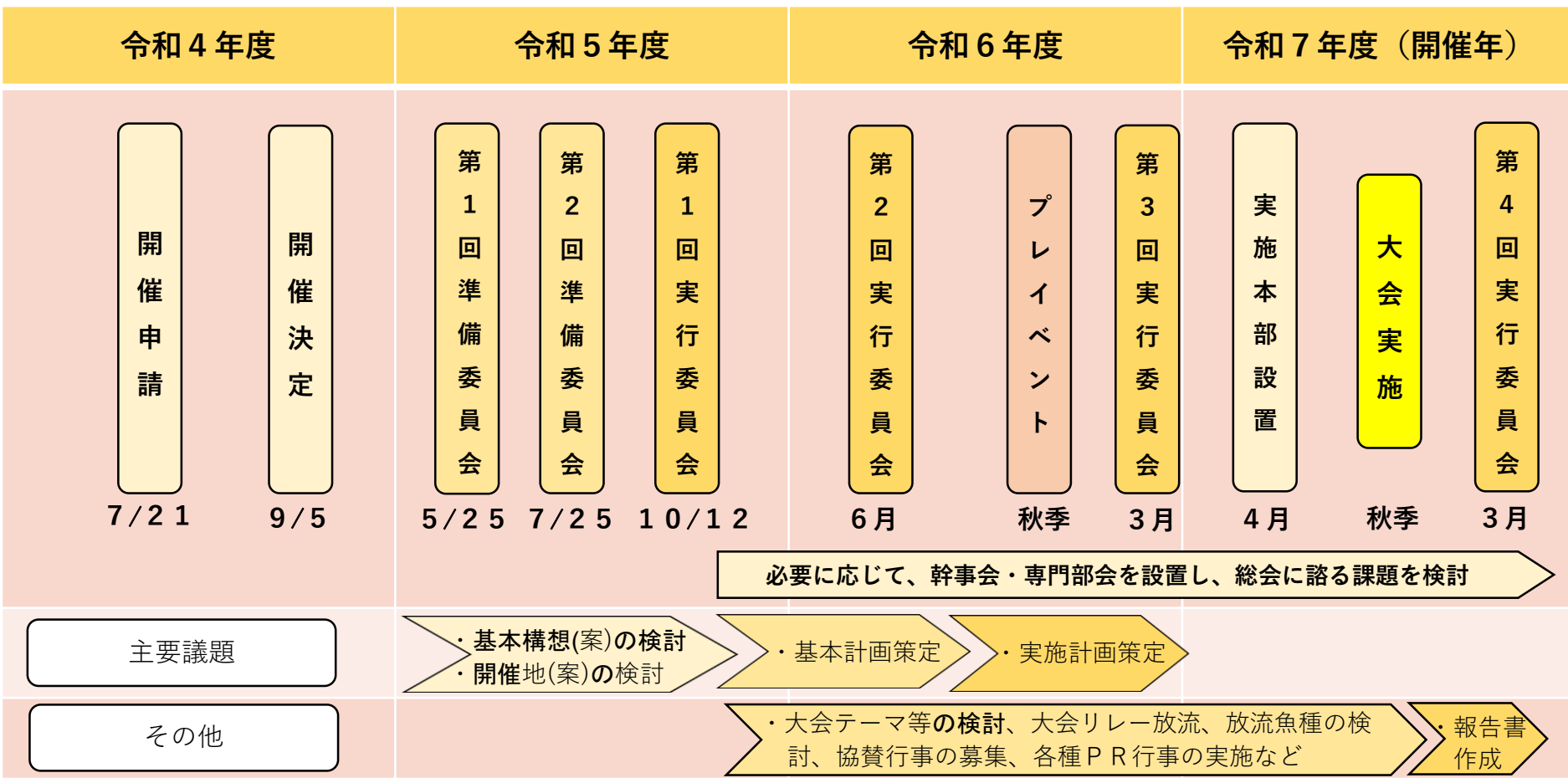
ア. 日時：10月下旬(調整中)

イ. 場所：三重県庁(調整中)

ウ. 出席者：調整中



第44回全国豊かな海づくり大会のスケジュール(案)



基本構想・・・開催意義、基本理念、基本方針、開催場所など大会の大枠を定めたもの。
 基本計画・・・式典行事、放流行事の会場の配置、行事計画や大会の運営方針、広報計画などを盛り込んだ具体的計画。
 実施計画・・・実施本部の組織体制や大会当日における各行事のタイムスケジュールなどを盛り込んだ詳細な計画。

第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会
幹事会メンバー構成(案)

参考2

区分	組織名	職	備考
幹事長	三重県農林水産部	部長	主催部局
副幹事長	三重県漁業協同組合連合会	常務理事	水産団体
	開催地市町	(水産関係部長)	開催地
幹事	三重県市長会	事務局長	
	三重県町村会	事務局長	
	(公財)三重県水産振興事業団	副理事長	
	三重県内水面漁業協同組合連合会	参事	
	三重県真珠養殖連絡協議会	事務局長	
	三重県漁業共済組合	常務理事	
	三重県JF共済推進本部(共水連三重県事務所)	推進本部運営委員(所長)	
	全国漁業信用基金協会三重支所	所長	
	日本漁船保険組合三重支所	運営委員(支所長)	
	東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	統括支店長	
	三重県漁港漁場協会	事務局長	
	開催地漁業協同組合	代表理事組合長	開催地
	(公社)三重県観光連盟	専務理事	
	協同組合三重県物産振興会	専務理事	
	三重県農業協同組合中央会	役員室長	
	三重県森林組合連合会	理事参事	
	三重県商工会議所連合会	専務理事	
	三重県商工会連合会	事務局長	
	(公社)三重県バス協会	専務理事	
	一般社団法人三重県タクシー協会	専務理事	
	東海旅客鉄道株式会社(JR東海)	管理部企画課課長	
	近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部	運輸部管理課長	
	(一社)日本旅行業協会中部支部	三重地区委員会委員長	
	(一社)全国旅行業協会三重県支部	事務局長	
	三重県総務部	副部長(財政運営担当)	
	三重県政策企画部	副部長	
	三重県地域連携・交通部	副部長	
	三重県地域連携・交通部南部地域振興局	次長	
	三重県防災対策部	副部長	
	三重県医療保健部	副部長	
	三重県子ども・福祉部	副部長	
	三重県環境生活部	副部長	
	三重県環境生活部 環境共生局	次長	
	三重県農林水産部	次長(水産振興担当)	
	三重県雇用経済部	副部長	
	三重県観光部	副部長	
	三重県県土整備部	副部長	
	三重県教育委員会事務局	副教育長	
	開催地地域活性化局	局長	開催地所管
	開催地農林水産事務所	所長	開催地所管
	三重県警察本部交通規制課	課長	
	三重県警察本部警備第二課	課長	
第四管区海上保安本部警備救難部警備課	課長		
開催地海上保安部警備救難課	課長	開催地所管	